

白岡市本庁舎改修工事基本・実施設計業務委託に関するプロポーザル実施要領の
一部訂正について

令和7年12月3日

令和7年11月21日に募集公告した、白岡市本庁舎改修工事基本・実施設計業務委託に関するプロポーザル実施要領等について、以下のとおり一部を訂正します。

1. 白岡市本庁舎改修工事基本・実施設計業務委託に関するプロポーザル実施要領

訂正箇所	4ページ 7参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼 (1-1) 参加資格を有すると認めた者
【正】	④提出方法 原則、持参又は書留郵便により提出し、併せて電子メールにてPDFデータも提出すること。 ※ 電子メールの容量は、15MB以内とすること。 ※ 電子メールの件名は「企画提案書等のデータ提出」として、送信すること。 ⑤提出場所 上記「2 業務の概要（5）担当部署」のとおり
【誤】	④提出部数 各部（原本1部） ⑤提出方法 原則、持参又は書留郵便により提出し、併せて電子メールにてPDFデータも提出すること。 ※ 電子メールの容量は、15MB以内とすること。 ※ 電子メールの件名は「企画提案書等のデータ提出」として、送信すること。 ⑥提出場所 上記「2 業務の概要（5）担当部署」のとおり
訂正箇所	5ページ 7参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼 (1-2) 質問の受付及び回答
【正】	③提出書式 企画 提案書等に関する質問書（様式10） ④提出方法 電子メールによる提出とし、電子メールの件名は「企画提案書等に関する質問書」として、送信すること。（電子メールの容量は、15MB以内。） なお、誤送信等防止のため、メール送信後に事務局まで電話にて着信の確認をすること。

【誤】	<p>③提出書式 規格提案書等に関する質問書（様式10）</p> <p>④提出方法 電子メールによる提出とし、電子メールの件名は「規格提案書等に関する質問書」として、送信すること。（電子メールの容量は、15MB以内。）</p> <p>なお、誤送信等防止のため、メール送信後に事務局まで電話にて着信の確認をすること。</p>
------------	---

2. 白岡市本庁舎改修工事基本・実施設計業務委託特記仕様書

訂正箇所	<p>5ページ II業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲</p>
【正】	<p>■執務環境計画検討等業務（各担当者との打合せ、与条件整理含む）</p>
【誤】	<p>■執務環境計画検討等業務（各担当者との打合せ、与件整理含む）</p>
訂正箇所	<p>13ページ II業務仕様 3. 成果物、提出部数等 (2) 実施設計</p>
【正】	<p>□省エネルギー適合性判定申請図書</p>
【誤】	<p>■省エネルギー適合性判定申請図書</p>

3. 白岡市本庁舎改修工事基本・実施設計業務委託 業務内容説明書

訂正箇所	<p>2.追加業務</p>
【正】	<p>(1) 執務環境計画検討等業務（各担当者との打合せ、与条件整理含む）</p>
【誤】	<p>(1) 執務環境計画検討等業務（各担当者との打合せ、与件整理含む）</p>